

【給付奨学生】自宅外月額支給早期化の手続きについて

2026年度
新入生

高校在学中に日本学生支援機構の奨学金を申し込まれ、「給付奨学生採用候補者」として決定している方で、自宅外月額支給の早期化をご希望の方は、以下の内容を読んで手続きを進めてください。

■はじめに

本資料は、**以下の条件を全て満たす方**を対象としたものです。

<input type="checkbox"/>	2025年10月下旬以降に高校から配付された書類に同封の「令和8年度大学等奨学生採用候補者決定通知」の交付書類コードに以下いずれかの記号が記載されている方 【D・E・F・G】 ※ただし、採用時の支援区分が授業料減免のみ対象となる「多子世帯」で、第一種奨学金も利用していない方は対応不要です。	
<input type="checkbox"/>	大阪経済大学へ自宅外（下宿先や寮等から）通学される方	
<input type="checkbox"/>	大阪経済大学への進学のことを固められた方 ※他大学への進学と悩まれている方は入学後に手続きしてください。	
<input type="checkbox"/>	初回振込から自宅外月額での振り込みをご希望の方	

■手続きについて

上記の条件をすべて満たし、自宅外月額支給の早期化をご希望の方は、以下の手順で手続きしてください。

1	「給付様式 35_自宅外通学申請届（通学形態変更届）」を印刷し、必要事項を記入する	
	右記QRコード、または大阪経済大学スタートアップサイトのリンクから「給付様式 35_自宅外通学申請届（通学形態変更届）」を印刷し、1ページ目の必要事項を記入してください。 ※2ページ目の記入例を参考に記入してください。 ※必ずボールペンで記入してください。 ※シャープペン、消せるボールペンは不可！	
2	自宅外通学証明書類を準備する	
	「給付様式 35_自宅外通学申請届（通学形態変更届）」の3・4ページにある「対象区分・必要証明書類確認チャート（表面）」にて自身が準備する必要がある証明書類を確認し、不備のないように準備してください。	
3	1および2の書類を大学に郵送する	
	上記2つの書類の準備が完了次第、提出期限までに郵送してください。 【提出期限】2026年3月16日（月）必着 【提出先】大阪経済大学 学生・キャリア支援部学生課奨学金係 ※提出期限後に届いた分に関しては、初回振込は【自宅通学】月額の支給となり、審査完了後に自宅外月額の支給となりますのでご注意ください。	

■その他

・上記期間までに書類が準備できない方は、入学後の進学届提出後に必要書類を提出してください。

<問い合わせ窓口>	[TEL] 06-6328-2431
〒533-8533	[Mail] sss@osaka-ue.ac.jp
大阪市東淀川区大隅 2-2-8	[窓口受付時間]
大阪経済大学 学生課奨学金係	(平日)9:00-12:30/13:30-17:00